

カシューナッツ

アレルギー表示義務化

ピスタチオも表示推奨に

2026年4月1日、食品に関する表示の基準が改正されました。
カシューナッツは特定原材料(食物アレルギー物質)として表示されます。



確認しておこう！ 特定原材料等一覧

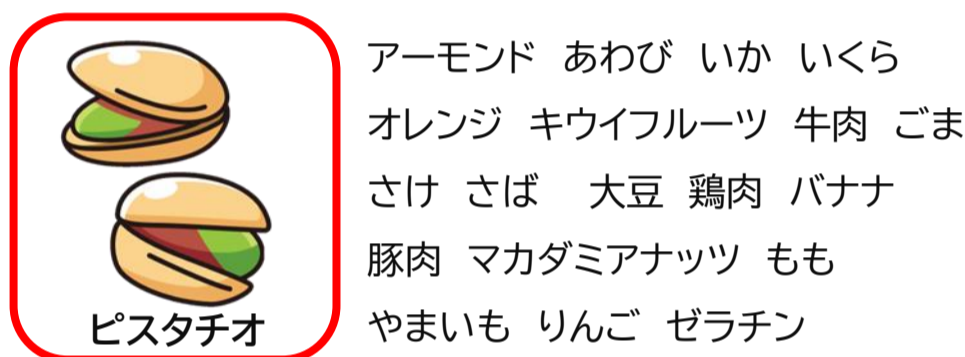


特定原材料 9品目



使用した場合は容器包装に**必ず表示**

特定原材料に準ずるもの 20品目



表示は**推奨(任意)**。事業者が自主的に記載



特定原材料って
どこに書いてあるの？



ここをチェック！
原材料名の欄を見てみよう

名称	焼き菓子
原材料名	小麦粉 (国内製造)、バター、砂糖、牛乳、カシューナッツ、食塩 / 膨張剤、香料

Point

()があってわかりやすい！
でも猶予期間は注意が必要！

最後にまとめて表示することもある

原材料名	小麦粉 (国内製造)、バター、砂糖、牛乳、カシューナッツ、食塩 / 膨張剤、香料 (一部に小麦・乳成分・カシューナッツを含む)
------	---

2028年3月31日までは猶予期間のため
カシューナッツが()の中に書いていないことも。
猶予期間は、原材料名の欄を全て確認しよう！



コバトン
さいたまっち

コバトン 食の安心情報

埼玉県食の安全・安心ワンポイントアドバイス

2026

4月・5月
合併号

問合せ先

埼玉県保健医療部
食品安全課 総務・安全推進担当
☎ 048-830-3422
✉ a3420-07@pref.saitama.lg.jp

もっと
しりたい！
くわしいアレルギー表示や
外食での注意点等はこちら

コバトン食の安心情報

